

# 世界遺産ゼミ『基礎編』開催



▲大塚先生は世界遺産検定の最上級であるマイスターをお持ちだ。

7月9日に特別講義室でNPO法人世界遺産アカデミー認定講師の大塚正博先生による、世界遺産ゼミが行われた。今回は基礎編で、世界遺産に関する基礎的なお話を聞いた。

はじめに大塚先生は私たちに向けて「彦根東高校は世界遺産になる可能性の高い彦根城の核心地域だ。だからこそ世界遺産について理解し、彦根城について聞かれたときに答えられるような知識を身につけてほしい」と望まれた。

世界遺産に関する条約である世界遺産条約はユネスコ憲章の前文に基づいている。ユネスコ憲章の前文には「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」とある。世界遺産は平和のとりでを築くためのものだそうだ。また世界遺産条約ができたきっかけはエジプトのアスワン・ハイ・ダムの建設の際の出来事だと



速報新聞

キマグレ

発行所  
彦根東高等学校

新聞部  
彦根市金亀町4番7号

いう大塚先生。「エジプトで文明的な生活を送るために、とダムの建設が計画された。しかしこのダムのダム湖は神殿を水没させて建設されるものだった。そこでユネスコが世界中に向け、人類の歴史の1ページ目に載るようなものをその国の都合で未来永劫なくしてしまってもよいのかと呼びかけた。その結果、その遺産は人類共通の遺産だからみんなで守ろうということになった」と説明した。また負の遺産や機器遺産の例としてアウシュヴィッツIIビルケナウ強制収容所やバーミヤン渓谷の文化的景観と古代遺跡群が挙げられた。この2つについて「これらは建築物に価値があるわけではなく、後世の人々に教訓を残すものだ。日本という原爆ドームと同じで、モノコメントとして残されている」と話された。現在、世界遺産条約は193カ国が締約している。大塚先生は締約国の数について「これほど締約国が多い条約はほかにない。世界遺産は持つ国ではなく、世界のほとんどの国と言ってよい193カ国によって決められるグローバルスタンダードだ」と熱く話された。

次に大塚先生は登録条件について彦根城の現状とともに説明された。世界遺産に認められるには5つの条件があり、彦根城はこれらの条件をすべて満たしている。大塚先生は「世界遺産の申請には文化庁への申請が必要だ。彦根城は世界遺産登録の条件である暫定リストの記載は満たしているが、文化庁への申請はしてこなかった。しかし今年の3月に2024年の登録へ向けて文化庁へ推薦書原案を提出した。ついに国の議論のテーブルに乗ったということだ」と微笑まれた。現在彦根城は『江戸期の武士の統治を表す複合体』というテーマで申請している。大塚先生は世界遺産になったときのメリットを「世界に彦根城が認知され、訪問外国人が増えることにより地元の発展のきっかけになる。また将来世代へ『誇り』という大きな贈り物をすることもできる」と笑顔を見せられた。

最後に大塚先生は本校生徒に向けて「世界遺産登録には地域の盛り上げも大切だ。地元の人たちの遺産を守ろうという心が遺産を守っている。もっと彦根城の価値を理解して応援してほしい」とメッセージを送られた。